

令和８年度 第１回島根県社会教育委員の会議（議事骨子）

日時 令和８年７月１４日（火）13:30-15:30

場所 島根県市町村振興センター（タウンプラザしまね）

出席状況

○委員（出席 １０名）

安達委員、大地本委員、太田委員、大野委員、大橋委員、小林委員、高橋委員、
中西委員、広中委員、前田委員

○県教育委員会（出席 １０名）

井手教育長、京谷副教育長、横地社会教育課長、小村課長補佐、橋津調整監、
安井企画幹、武田企画幹、石橋社会教育主事、若槻社会教育主事、渡部主任主事

１ 開 会

教育長挨拶

- ・ 地域における人づくりを担う社会教育は、島根への愛着や誇りを育む学びの機会の提供や地域を担う人材の育成、地域で輝く人々を応援する重要な役割を担っていると感じている。
- ・ 県教育委員会では、長年にわたり、ふるさと教育や学校を核とした地域づくりを推進し、地域とともにある学校の実現に向けた体制整備を進めている。
- ・ 近年では、島根の社会教育師や島根社会教育サポーターの認証登録制度を設けるなど、より一層本県らしい独自の取組に力を入れており、他県からも高い評価をいただいている。
- ・ 今後も島根の社会教育が、これまで育んできた、人々が集い、楽しみながら学び、つながり合い、よりよい生活や地域社会に変えていく学びのサイクルが県内の至るところで展開されることを大きく期待している。

２ 議 事

(1) 令和８年度社会教育課主要事業の取組状況

- ① ふるさと教育推進事業
- ② 結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業
- ③ みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業
- ④ 社会教育士等養成・育成事業
- ⑤ 社会教育主事派遣制度
- ⑥ 子ども読書活動推進事業

(2) 令和８年度社会教育課主要事業の概要

<質疑>

ア 社会教育士と社会教育師の違いについて。

(質問 委員)

→ 令和２年度以降の社会教育主事講習修了者が取得する称号が社会教育士、旧来の社会教育主事講習を修了された方も含めて、社会教育主事講習修了者全ての方を対象とした島根独自の制度として取り扱っているものが社会教育師である。

(事務局)

イ 島根の社会教育の根っこにあるのが、ふるさと教育とを感じる。児童生徒の心を耕すとともに、地域力醸成プログラムや公民館等の地域力を高めていく。また、それと並行して、子ども読書の推進や図書館支援をさせていただいている。

さらに社会教育主事の養成、派遣に力を入れていることも島根県ならではの特筆する部分であると思う。そして結集！しまねの子育て協働プロジェクトで、これらを全部うまく絡めることで、人口減少の中でも、人々が非常に豊かに暮らしており、島根県がこれまで取り組んできた成果であると思う。

(感想 委員)

ウ 社会教育士の養成について、毎年、島根県内で２０名から３０名の社会教育士の方が生まれていることは、大変未来が明るいとを感じるが、どのような方が受講されているのか。

→ 行政職員や教職員、公民館等の施設職員、民間企業やＮＰＯ法人の方など多岐に渡る方が受講されていると承知している。

(事務局)

エ 社会教育師、社会教育サポーターの登録数は何人か。

(質問 委員)

→ 令和８年の３月までで、しまね社会教育師に１１８名、しまね社会教育サポーターに１０８名が登録していただいている。

(事務局)

オ 親学ファシリテーターは、どの市町村にもいるのか。

(質問 委員)

→ 養成講座の修了者が全市町村におり、保護者等に向けた研修会で親学などの実践を行っている。

(事務局)

カ 社会教育でいう子どもたちとは、どの年代を対象としているか。各事業とも小中学生対象という印象を受ける。また、関わる側としての大学生、大人も挙げられているが、高校生が抜けているようにも思う。

(質問 委員)

→ 公民館等を対象とした事業では高校生も対象と考えており、事例発表などもしていただいている。小中学校のふるさと教育で学んだ子どもたちが高校生になり、地域活動で活躍している例もあり、今後も好事例の横展開やサポーター制度に高校生を呼び込むなど、具体的な取組をしていきたい。

(事務局)

3 意見交換

(テーマ) 「社会教育先進県としての今後の役割と方向性」

(1) テーマ設定の理由

配布資料参照

(2) グループワーク・全体共有

<会長>

- ・ 社会教育は定義しようとするほど抽象的でぼんやりしたものになるが、その曖昧さがあるからこそ、多様な人をつなぎ、様々な領域に入り込んでいける強みがある。
- ・ 参加者それぞれの住む場所や所属、立場、見ている景色などによって、見えている社会教育は異なる。島根県内の多様な人々が、話し合い、実践し合いながら「社会教育とは何か」というそのものが新しくなっていく実感があり、このような議論ができること自体が刺激的であり、先進的である。
- ・ 地域の持続可能性という大きな課題に対し、社会教育が閉じこもるのではなく、様々な政策領域や地域の人々と関わり合い、裾野を広げていくことで、新しい価値が生み出されていくとよい。今後も皆様と考えていきたい。

4 閉 会

教育長挨拶

- ・ 島根県は少子高齢化が進む厳しい状況にあり、さらにコロナ禍を経て地域でのつながりや活動が後退している。このような困難な状況だからこそ、改めて社会教育の重要性がさまざまな場面で認識され、求められている。
- ・ 全国的に厳しい課題を抱える一方で、島根県が「社会教育の先進県」と評価されるほどの現状があることは、非常に大きな強みである。
これまで尽力された方々に改めて深く感謝するとともに、県教育委員会として、この強みを確実に受け止め、次世代につなげていくという重要な使命を感じている。
- ・ 素晴らしい制度や事業がありながらも、十分に広まっていない、認知されていないというご指摘については、反省する必要がある。本日いただいた意見を既存の事業や制度の見直し、効果的な周知に反映させながら、今後も取組を進めていきたい。